

平成 2 8 年 6 月 定例会

# 河 合 町 議 会 会 議 録

平成 2 8 年 6 月 7 日 開会

河 合 町 議 会

## 平成28年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

○招集告示.....	1
第 1 号（6月7日）	
○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	3
○出席議員.....	3
○欠席議員.....	4
○出席説明員.....	4
○欠席説明員.....	4
○議会事務局出席者.....	4
○開会の宣告.....	5
○開議の宣告.....	5
○町長のあいさつ.....	5
○会議録署名議員の指名.....	5
○会期の決定.....	6
○付議事件の一括提案理由の説明.....	6
○承認第8号の質疑、討論、採決.....	10
○報告第1号の質疑.....	11
○報告第2号の質疑.....	12
○議案第32号から議案第37号の委員会付託.....	12
○散会の宣告.....	13
○署名議員.....	14

河合町告示第16号

平成28年第2回（6月）河合町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成28年 5月27日

河合町長 岡井康徳

1 期 日 平成28年 6月 7日

2 場 所 河 合 町 議 会 議 場

平成 2 8 年 6 月 7 日 (火曜日)

( 第 1 号 )

## 平成28年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

平成28年6月7日(火)午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成28年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算)
- 日程第 4 報告第 1 号 平成27年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報告第 2 号 平成27年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 議案第 3 2 号 平成28年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 7 議案第 3 3 号 平成28年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第 3 4 号 平成28年度河合町水道事業会計補正予算について
- 日程第 9 議案第 3 5 号 河合町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について
- 日程第 10 議案第 3 6 号 河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 3 7 号 河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程に同じ

---

### 出席議員(13名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 岡田 美伊子 | 2番 大西 孝幸   |
| 3番 清原 和人  | 4番 馬場 千恵子  |
| 5番 吉村 幸訓  | 6番 岡田 康則   |
| 7番 森尾 和正  | 8番 池原 真智子  |
| 9番 西村 潔   | 10番 疋田 俊文  |
| 11番 谷本 昌弘 | 12番 中尾 伊佐男 |
| 13番 辻井 賢治 |            |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	岡井康徳	副町長	藤岡和成
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	中尾博幸
住民生活部長	堀内伸浩	まちづくり 推進部長	竹田裕昭
教育部長	井筒匠	総務部次長	木村光弘
福祉部次長	門口光男	住民生活 部次長	岡田昌浩
安心安全 推進課長	森嶋雅也	財政課長	上村卓也
税務課長	浮島龍幸	福祉政策課長	辰己環
社会福祉 協議会課長	山本孝典	保険スポーツ 課長	上村豊
認定子ども 園準備室長	佐藤桂三	特命担当	梅野修治
住民生活課長	上村英伸	まちづくり 推進課長	中山雅至
地域活性課長	福辻照弘	上下水道課長	石田英毅
教育総務課長	杉本正範	生涯学習課長	上村欣也

欠席者（なし）

---

会議に従事した事務局職員

調整員 堀内一憲

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。本日、告示第16号をもって平成28年第2回定例会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成28年第2回定例会は成立しましたので開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

---

◎町長のあいさつ

○議長（疋田俊文） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

○町長（岡井康徳） 皆さん、おはようございます。

第2回の定例会を召集いたしましたところ、大変寒暖差の激しい次期でございますけれども、皆様方にも十分体調管理に万全を期していただきたいと思っております。さて本日、上程を致しております議案第32号から37号の6議案、承認第8号の1承認、報告第1号から報告第2号の2報告、合計9案件を上程させていただいております。後ほど副町長の方から議案説明を致しますが、皆様方には慎重審議いただきまして御決定を賜りますことをお願い申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（疋田俊文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、4番、馬場千恵子議員、5番、吉村幸訓議員を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（疋田俊文） 日程第2 会期の決定を議題とします。

5月27日及び本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘議会運営委員長より会期等について報告願います。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本委員長。

○11番（谷本昌弘） 去る5月27日及び本日、議会運営委員会を開会しましたので、その結果を報告いたします。

会期は、本日6月7日より6月17日までの11日間といたします。

本日の議事日程につきましては、議案第32号から議案第37号の6議案、承認第8号の1承認、報告第1号・報告第2号の2報告を本日一括上程し逐条審議いたします。

なお、一般質問につきましては、6月15日、16日に本会議を再開し行いたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（疋田俊文） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日7日より17日までの11日間と決定します。

---

### ◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（疋田俊文） それでは、議案第32号から議案第37号の6議案、承認第8号の1承認、報告第1号から報告第2号の2報告について、提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（藤岡和成） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、副町長。

（副町長 藤岡和成 登壇）

○副町長（藤岡和成） それでは、平成 28 年 6 月定例議会に上程致されました議案第 32 号から 37 号の 6 議案、承認第 8 号の 1 承認、報告第 1 号、第 2 号の 2 報告、合計 9 案件について、順次ご説明申し上げます。

議案第 32 号 平成 28 年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

第 1 条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 170 万円を追加し、予算総額を 68 億 3,375 万円とするものでございます。

それでは歳出からご説明を申し上げます。8 ページをお願い致します。

今回の補正のうち、給料、職員手当等、及び共済費の人件費につきましては、4 月 1 日付人事異動に伴う予算の組み替えと退職による減額など、総額で 268 万 5,000 円の減額となっております。次に、それでは人件費以外についてご説明申し上げます。

2 款総務費、1 項総務管理費の財政調整基金費 50 万 9,000 円の増額につきましては、財源調整による増額となっております。

次に、街再生事業費 170 万円の増額につきましては、一般財団法人地域活性化センターの地方創生関連助成金事業に採択されました、移住、定住、交流支援事業の窓口設置についてでございます。次に 12 ページをお願い致します。

3 款民生費、2 項児童福祉費では、児童福祉総務費 217 万 6,000 円の増額で、内容につきましては、子ども医療費の助成範囲拡充に伴うシステム改修費の増額となっております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。6 ページお願い致します。

19 款諸収入、4 項雑入で地域活性化センター助成金 170 万円の増額で、先ほど歳出でご説明申し上げました街再生事業費の財源として増額補正させていただいております。

以上、歳入歳出 170 万円の増額補正となっております。

議案第 33 号 平成 28 年度河合町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

第 1 条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 203 万 2,000 円を追加し、予算総額を 26 億 1,803 万 2,000 円とするものでございます。

それでは歳出からご説明申し上げます。8 ページお願い致します。

1 款総務費、1 項総務管理費で、203 万 2,000 円の増額となっております。

内容につきましては、平成 30 年度の国保都道府県化に伴うシステム改修経費の増額でご

ございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。6ページお願い致します。

2款国庫支出金、2項国庫補助金で203万2,000円の増額となっております。先ほどご説明申し上げましたシステム改修経費の財源として増額補正させていただいております。

以上、歳入歳出203万2,000円の増額補正となっております。

議案第34号 平成28年度河合町水道事業会計補正予算についてでございます。

このことにつきましては、収益的支出において394万9,000円を追加し、予算額を5億7,873万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、職員の再任用に伴い予算の増額補正をお願いするものでございます。

議案第35号 河合町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定についてでございます。

このことにつきましては、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、本町にいじめ防止等の組織を設置するものでございます。

主な内容といたしましては、第2章で、関係機関の連携を推進するための「河合町いじめ問題対策連絡協議会」の設置に伴う規定を定めるものでございます。

第3章では、いじめ防止等の対策を実効的に行うため、教育委員会の附属機関として「河合町いじめ防止対策調査委員会」の設置に伴う規定を定めるものでございます。

また、第4章では、重大な事態が起こった場合、その対処や再発防止のため必要と認められた場合に設置する「河合町いじめ問題に関する第三者委員会」に伴う規定を定めるものでございます。

附則第2項では、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行い、先ほど説明申し上げました委員会等の委員報酬を定めるものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

議案第36号 河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

このことにつきましては、建築基準法施行令の改正により、避難用設備の構造要件が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

この条例は、平成28年6月1日から施行するものでございます。

議案第37号 河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正でございます。

このことにつきましては、国が進めています『幼児教育の段階的無償化に向けた取組み』

により、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴う改正でございます。

改正いたします主な内容は、年収約 360 万円未満相当の多子世帯の保育料負担軽減につきまして、年齢制限を撤廃し、第 2 子の保育料を半額、第 3 子以降の保育料を無償とするものでございます。

また、年収約 360 万円未満相当のひとり親世帯等につきましては、現行の制度を拡充し、第 1 子の保育料を半額、第 2 子以降の保育料を無償とするものでございます。

この条例は、公布の日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用するものでございます。

承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

このことにつきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分致しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、専決処分致しました「平成 28 年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算」についてご説明申し上げます。

第 1 条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 443 万 3,000 円を追加し、予算の総額を 463 万 3,000 円とするものでございます。

専決処分致しました内容は、この会計の平成 27 年度決算を致しました結果、463 万 3,000 円の赤字決算となりましたことから、この赤字額を平成 28 年度予算より、繰上充用金で補填するものでございます。

報告第 1 号 平成 27 年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

このことにつきましては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、平成 27 年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、報告するものでございます。

内容につきましては、3 月定例議会等で承認いただきました、合計 7 事業、予算総額 2 億 3,077 万 3,000 円の財源内訳が確定致しましたので、別紙のとおり報告するものでございます。

報告第 2 号 平成 27 年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

このことにつきましては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、平成 27 年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、報告するものでございます。

内容につきましては、3月定例議会において承認いただきました、1事業、予算額156万5,000円の財源内訳が確定致しましたので、別紙のとおり報告するものでございます。

以上、上程致されました9案件の説明とさせていただきます。

よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

---

### ◎承認第8号の質疑、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第3 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） この事業について、毎年今後の回収計画等についてお聞きしてるんですけども、今回も同様の質問をさせていただきます。平成27年度で回収された件数と金額について教えてもらいたいのと、残件数と金額ですけども、その中で実際に回収可能な金額、どの程度把握しているのか、具体的に教えて下さい。それに対する回収の計画、有るのか、無いのか。有る場合はどういう計画があるのか。無い場合は今後どうするのかを含めてお願いいたします。

○住民生活課長（上村英伸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村住民生活課長。

○住民生活課長（上村英伸） 平成27年度の回収件数ですが、1件でございます。金額としまして、3万円でございます。残件数につきましては35件で滞納額が463万2,500円でございます。計画としましては、貸付終了後20数年経過していますので、その中には死亡者、行方不明、回収見込みの困難な方もございます。又、それ以外の方につきましても、納付交渉等を行いました。納付には至ってないというところでございます。今後につきまして、財政をどうするのか回収が困難でございますので整理を進めてまいりたいと思います。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

- 4番（馬場千恵子） 35件の内、可能な件数は何件かお聞きしたいと思います。
- 住民生活課長（上村英伸） はい、議長。
- 議長（疋田俊文） 上村課長。
- 住民生活課長（上村英伸） 可能というのは、全ての方が低所得、収入が無いとの方でございまして、今後は引き続き、交渉を行って。件数としましては4名の方であります。
- 議長（疋田俊文） 他にございませんか。  
（「なし」と言う者あり）
- 議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。  
討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」と言う者あり）
- 議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。  
これより、承認第8号の採決を行います。  
本案を原案のとおり承認することに賛成の方挙手願います。  
（賛成者挙手）
- 議長（疋田俊文） 多数であります。  
よって、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算)は原案のとおり承認すること決定しました。
- 

#### ◎報告第1号の質疑

- 議長（疋田俊文） 日程第4 報告第1号 平成27年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。  
これより、質疑に入ります。  
質疑のある方、発言願います。
- 1番（馬場千恵子） はい、議長。
- 議長（疋田俊文） 馬場議員。
- 1番（馬場千恵子） 繰越明許費の中で街再生事業費の所ですけども、3月議会の時に示された金額が、6,374万1,000円だったと思います。今回示されているのが4,374万1,000円って事でこの差が2,000万円ありますが、これについて説明をお願いします。

○企画部長（澤井昭仁） はい。

○議長（疋田俊文） 澤井部長。

○企画部長（澤井昭仁） 予算繰越額総額につきましては、3月31日付けの専決処分の補正予算処理で4,374万1,000円に減額させていただき、5月の臨時議会で報告させていただいたところでございます。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号 平成27年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

---

#### ◎報告第2号の質疑

○議長（疋田俊文） 日程第5 報告第2号 平成27年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第2号 平成27年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

---

#### ◎議案第32号、から議案第37号の委員会付託

○議長（疋田俊文） 日程第6 議案第32号、日程第7 議案第33号、日程第8 議案第34号、日程第9 議案第35号、日程第10 議案第36号、日程第11 議案第37号の審議方法についてお諮りします。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしの声でございますので、議長一任とさせていただきます。  
報告します。

議案第32号、議案第35号を総務常任委員会に付託します。

議案第33号、議案第36号、議案第37号を厚生常任委員会に付託します。

議案第34号を経済建設常任委員会に付託します。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） 以上をもって、本日の日程はすべて議了しました。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会します。

散会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 馬 場 千 恵 子

署 名 議 員 吉 村 幸 訓